

当面の検討事項及び進め方について（案）

1 検討事項

- (1) 積極的改善措置の目標（2020年、30%）に向けた取組のフォローアップについて
 社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度となるよう期待するとの目標達成に向けて、「各分野における指導的地位に占める者の範囲」及びフォローアップを行うための具体的な指標について検討する。
- (2) 国の審議会等委員への女性の参画拡大について
 国の審議会等における女性委員の割合を30%にするとの現行の目標に代わる新たな目標設定について検討する。
- (3) 女性の再チャレンジ支援策について
 「女性の再チャレンジ支援策検討会議」において本年中に取りまとめる女性の再チャレンジ応援プラン（仮称）の検討状況の報告を受ける。

2 進め方

第24回 平成17年10月21日（今回）

- ・当面の検討事項及び進め方について

第25回 平成18年1月ごろ

- ・審議会等における女性委員の割合の新たな目標について
- ・「女性の再チャレンジ応援プラン」（仮称）の報告
- ・「女性のチャレンジ支援策に関する評価方法調査プロジェクト」のデータの提示

第26回 平成18年4月ごろ

- ・審議会等における女性委員の割合の新たな目標について報告
- ・「女性のチャレンジ支援策に関する評価方法調査プロジェクト」の報告

（以降、1～2月に1回程度開催予定）

平成18年12月まで

- ・「各分野における指導的地位に占める者の範囲」の確定及びフォローアップのための具体的指標について取りまとめ
- 平成19年1月5日 専門委員の任期満了